

相模原市公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、届出及び添付書類は令和4年8月12日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和4年8月12日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

令和4年4月12日

相模原市長 本村 賢太郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ヒマラヤ相模原古淵店
所 在 地 南区古淵6丁目3257-2

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 株式会社ノジマ
代 表 者 代表執行役 野島 廣司
住 所 相模原市中央区横山一丁目1番1号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
ニトリ古淵店 相模原市古淵6丁目3257-2	ヒマラヤ相模原古淵店 相模原市南区古淵6丁目3257-2

(2) 大規模小売店舗を設置する者の住所

変更前	変更後
相模原市横山一丁目1番1号	相模原市中央区横山一丁目1番1号

(3) 小売業を行う者の名称等

	変更前	変更後
1	株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥 昭雄 北海道札幌市手稲区新発寒六条1丁目5 番80号	株式会社ヒマラヤ 代表取締役 小森 裕作 岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号

4 変更の年月日

(1) 及び (2) 平成22年4月1日ほか

(3) 令和4年3月18日

5 届出年月日

令和4年3月28日

6 縦覧期間

令和4年4月12日から令和4年8月12日まで

7 縦覧場所

中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所環境経済局産業・雇用対策課